

学校法人 高水学園 一般事業主行動計画

女性職員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2.課題

- 1：常勤教員に占める女性割合が低い。
(平成30年度 29.8%)
- 2：中学・高等学校の管理職に占める女性割合が低い。
(平成30年度 25%)

3.目標

- 1：女性教員の割合を全体の35%にする。
- 2：中学・高等学校の管理職に占める女性割合を37.5%以上にする。

4.実施時期と取組内容

- *平成31年4月～
- *職員からの育児・介護・休暇等に関する要望や課題に関し、働きやすい職場環境の整備を引続き行う。
- *管理職候補者を対象とした、管理職養成のための研修を実施する。
- *事務処理の効率化を促進し、有給休暇を取りやすい環境の整備をする。